

議第 2 4 号

「寒河江市柴橋地区コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について」の資料

指定管理者の候補者選定結果

1 申請団体 特定非営利活動法人 しばはし地域づくり委員会（1 団体）

2 選定方法

選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

3 選定結果

選 考 基 準	項 目	基準点	選 定 団 体
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1 施設運営に関する方針	3	4
	2 利用目的に沿った施設の有効活用方策	6	6
	3 自主事業による施設の有効活用方策	2	6
	4 個人情報の保護対策	3	3
	5 利用者への施設に関する情報の提供	3	3
(2) 施設の管理を安定して行う能力を有しているものであること	6 財務の健全性	5	5
	7 適正な人員配置	3	3
	8 人材育成及び研修の実施	3	3
	9 類似施設等の管理実績（管理実績や受託実績が不良の場合減点）	2	2
	10 緊急時の対策	3	3
	11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策	3	3
	12 環境配慮の推進	3	3
(3) 施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること	13 提案金額	2	2
	14 提案金額の実効性	10	10
	15 歳入確保の方策	1	3
合 計		52	59

【評価の理由】

- ・「1 施設運営に関する方針」については、申請団体の設立目的および事業内容が、施設の設置目的と高い親和性を有し、施設の公共的役割を十分に理解した上での提案となっており、柴橋地区の活性化に資する施設運営が期待できることから「4」の評価とした。
- ・「3 自主事業による施設の有効活用方策」については、地区内7つの公民館分館（令和8年度からは自治公民館と称する見込み）や各種地域団体、学校等と連携した自主事業が提案されており、地域活性化や交流促進への寄与が期待できることから「6」の評価とした。
- ・「15 歳入確保の方策」については、NPO 会費や補助金等を活用した複数の独自歳入確保方策が示されていることから「3」の評価とした。